６号様式

排　出　量　削　減　報　告　書

	☑ 新規　　□ 変更
（宛　先）　京都府知事	令和　8年　7月　14日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市山科区竹鼻竹ノ街道町81番地の6	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社　デザオ建設 代表取締役　出竿　賢治 電話 075 － 594 －0666

主たる業種	木造建築工事業	細分類番号	0 6 5 1
事業者の区分	主たる業種を元に右記部門から該当するものを選択	☑ 産業部門 □ 業務部門 □ 運輸部門	
計　画　期　間	令和５年４月　～　令和８年３月		
基　本　方　針	エネルギー使用量を社員と共有することで、関連会社含む全社員が日々の事業活動の中で省エネ意識を向上させ、環境負荷低減に貢献する。		
計画を推進するための体制	経営者や経営陣を中心に計画管理を徹底する。		

削減率

		基準年度（R2～R4）年度	第１年度（R5）年度	第２年度（R6）年度	第３年度（R7）年度	３年平均増減率（基準年度比）
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量					
	事業活動に伴う排出の量	39.5	35.4	36.0	36.0 トン	-9.4 パーセント
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量				トン	
	評価の対象となる排出の量	44.2 トン	35.4 トン	36.0 トン	36.0 トン	-19.0 パーセント
	年度ごとの増減率（基準年度比）		-19.9 %	-18.6 %	-18.6 %	
	目標の根拠	節電意識の向上、関連会社含む会社全体での省エネ活動に取り組み、目標削減率4%以上を目指す。				

具体的な取組及び措置の内容	１年目	社内及び関連会社で計画目標を共有し、節電意識の向上につなげた。
	２年目	昼休みの消灯やエアコンの使用をなくす等、全社員がこまめな節電を実施。
	３年目	事務所移転に伴い省エネ効果の高い設備導入や環境負荷の低いエネルギー減への切替等を実施。
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	書類の電子化、事務所周辺の清掃活動、節電、節水、廃材のリサイクル等に努める。	
特　記　事　項		

注 1　該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
　 2　「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第２条第９項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
　 3　「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の３年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。